

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名 地域高規格道路 一般国道161号 志賀バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局																								
起終点 自：滋賀県大津市北小松 至：滋賀県大津市荒川	延長 L=6.4km																									
事業概要 一般国道161号は福井県敦賀市を起点とし、滋賀県湖西地域を経て滋賀県大津市に至る延長約86kmの幹線道路である。志賀バイパスは、交通混雑の緩和と交通安全の確保、沿道環境の改善、さらには地域の活性化を図ることを目的に計画された道路である。																										
H元年度事業化	S50年度都市計画決定	H4年度用地着手																								
H7年度工事着手																										
全体事業費 約635億円	事業進捗率 約70%	供用済延長 3.0km																								
計画交通量 23,200～27,000台/日																										
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">(事業全体) 1.8</td> <td style="width: 20%;">総費用</td> <td style="width: 20%;">(残事業)/(事業全体) 151/715億円</td> <td style="width: 20%;">総便益</td> <td style="width: 20%;">(残事業)/(事業全体) 1,224/1,304億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(残事業) 8.1</td> <td>事業費</td> <td>137/690億円</td> <td>走行時間短縮便益</td> <td>1,039/1,107億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費</td> <td>13/25億円</td> <td>走行経費減少便益</td> <td>150/158億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少便益</td> <td>36/39億円</td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 1.8	総費用	(残事業)/(事業全体) 151/715億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 1,224/1,304億円		(残事業) 8.1	事業費	137/690億円	走行時間短縮便益	1,039/1,107億円			維持管理費	13/25億円	走行経費減少便益	150/158億円					交通事故減少便益	36/39億円	基準年 平成20年度
B/C	(事業全体) 1.8	総費用	(残事業)/(事業全体) 151/715億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 1,224/1,304億円																					
	(残事業) 8.1	事業費	137/690億円	走行時間短縮便益	1,039/1,107億円																					
		維持管理費	13/25億円	走行経費減少便益	150/158億円																					
				交通事故減少便益	36/39億円																					
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=8.9(交通量+10%) B/C=7.3(交通量-10%) 事業費変動：B/C=7.0(事業費+10%) B/C=8.2(事業費-10%)																										
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保(志賀バイパスの並行区間においては、年間渋滞損失時間がほぼ解消) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上)																										
他10項目に該当																										
関係する地方公共団体等の意見 平成20年7月、国道161号改良整備促進期成同盟会(大津市他関係2市の首長で構成)より早期整備の要望を受けている。																										
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・沿線周辺では、住宅開発等が進むとともに人口の増加が著しい。 ・沿道地域の豊富な観光資源を求め、近年観光客が増加している。																										
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに、用地取得は約99%完了、3.0km区間について暫定2車線供用済みであり、今後残る区間の用地買収及び工事進捗を図る。																										
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き事業を推進し、平成20年代前半の暫定2車線供用を目指す。																										
施設の構造や工法の変更等 他事業で発生した残土の受け入れ、橋梁のライフサイクルコストの検討及び新技術・新工法の活用等によりコスト縮減を図っている。																										
対応方針 事業継続																										
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。																										

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

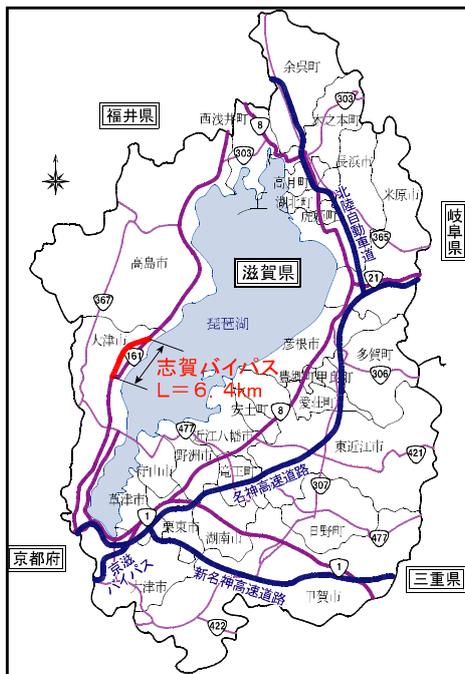
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名 地域高規格道路 一般国道161号 志賀バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：滋賀県大津市北小松 至：滋賀県大津市荒川	延長 L=6.4km	

事業概要図

【位置図】



【概要図】

